

京都府ホームページリニューアル及び コンテンツマネジメントシステム導入業務仕様書

1. 件名

京都府ホームページリニューアル及びコンテンツマネジメントシステム導入
業務委託

2. リニューアルの背景

京都府（以下、「本府」という。）では、平成8年に府ホームページを開設し、府政や府の魅力等の広報媒体として活用してきた。令和元年度においては、トップページで年間約200万件、サイト全体では約26,000万件のアクセス数があり、府民の貴重な情報源となっている。

平成17年度からウェブコンテンツ管理システムを導入し、平成24年度にホームページの全面的なリニューアルを行い、ウェブコンテンツマネジメントシステム（以下、「CMS」という。）の再構築を行い、広報課（以下、「当課」という。）によるサイトおよびシステムの全体的な運用管理のもと、各所属にてページの作成や管理を行うという、現在の運用形態となった。これにより、掲載情報の充実や掲載までの期間の短縮、ページレイアウトの統一などの効果があり、府ホームページはさらに充実したものとなった。

しかしながら、リニューアルから7年が経過し、利用者の閲覧環境もパソコンからスマートフォンが主流など環境の変化が出てきており利便性に課題が生じてきており、京都府の魅力や府内外に発信できていないなどプロモーション強化が必要となっている。

また、ウェブアクセシビリティにおいてはJIS X8341-3:2016への対応が必要となっており、公共サイトとして、障がい者や高齢者等の誰もが使いやすいホームページとなるようにさらなる改善を進めていく必要がある。

受託者の選定にあたっては、本業務に対する考え方や提案力、全体的なコンサルティング力、類似団体等の構築実績、CMSの特性や技術力、業務にのぞむ体制を公正に評価し、将来的にも運用を継続できる質の高いシステム及び事業者を選定するため、総合評価方式（プロポーザル）により決定するものとする。

3. 基本事項

(1) 業務概要・目的

本業務は、CMSの導入構築、デザインの作成、運用マニュアルの作成、当該システムの教育、リニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行うものである。

なお、運用管理に係る広報課職員の負担を軽減するために、Web サーバ及び CMS サーバは情報政策課が用意している統合基盤上の仮想サーバを用意するので、本府に対してシステムを提供することとする。

また、システムを整備するに当たり、ホームページに対して重要な広報ツールとして活用していきたいと考えている。そのために閲覧者が目的とする情報に辿り着きやすいページを実現するとともに、職員によるページ作成過程をシステム化し、情報提供の迅速化と内容の充実を図ることを目指している。このことを実現するために以下の事柄を目的として本業務を実施する。受託業者には、これらを十分に理解した上で業務を実施することを前提とする。

① 本府の特徴を生かしたホームページのデザイン及びコンテンツを提供する

本府の地域特徴を生かし、ホームページデザイン及びコンテンツに反映することにより、利用者に親しみを持ってもらうとともに、本府のイメージを内外に発信する。

② 障がい者・高齢者を含めた全ての利用者が支障なく利用できるようにする

リニューアルされたホームページは「JIS X 8341-3:2016（高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス第 3 部：ウェブコンテンツ）」及び「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016 年版）」といったウェブアクセシビリティに関する規格等の要件を満たすものとする。

③ 利用者の誰もが目的の情報に簡便かつ快適にたどりつけるようにする

利用者の視点に基づいたサイト構造設計および、利用者の利便性を重視した、使いやすいナビゲーションを配置したページデザインとする。また、サイト内検索機能を強化し、利用者が求める的確な検索結果が表示されるようにする。

④ 職員が容易にページの作成・管理等ができるようにする

本業務によって導入する CMS によって、職員によるページ作成・更新・管理等の作業を容易に行うことができるようにする。特に、職員が HTML のソース編集を行うことなく JIS X8341-3:2016 に対応したページ作りが可能な仕組みとすることにより、職員のページ作成・更新作業の負担を軽減する。さらにリンク切れや、掲載期限切れのページを自動的に管理することより、ホームページの管理を行う職員の負担を軽減する。

⑤ 災害発生等の緊急時に情報を即座に提供できるようにする

重要なお知らせ情報の掲載から大規模災害発生時の対応まで、あらゆる緊急事態において正確な情報を即座に分かりやすく提供することが可能なホームページを設計する。

⑥ 拡張性の確保及び柔軟性の高い保守運用対応を実現する

本業務で構築する CMS は、運用開始後に機能向上やホームページの構造変更等を柔軟に行えるとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮するものとする。また、本業務の受託業者は、OS のアップデート等の定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応をできる限り行うものとする。

(2) 対象ホームページ・公開日

今回の対象は下記のとおりである。

<http://www.pref.kyoto.jp/>（京都府のホームページ）対象外のホームページは以下のとおりである。本ホームページからのリンクの管理のみとする。

- ・京都府例規集

(<http://www.pref.kyoto.jp/reiki/index.html>)

- ・きょうと危機管理WEB

(<http://www.pref.kyoto.jp/kikiweb/>)

- ・京都府マルチハザード情報提供システム

(<http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/top/top.asp>)

- ・京都府 府民サービスナビ

(<http://navi.pref.kyoto.lg.jp/>)

公開日は、令和3年3月22日とする。時間は協議の上決定する。

4. CMS システム仕様

(1) 既存 CMS の仕様

製品名：CMS-8341 Ver. 2.3

(2) システム構成・条件等

①実績等

既に、国、都道府県において1万ページ規模で稼動実績のあること。ただし、基本機能にて不足する部分はカスタマイズまたは他のソフトとの連携を可とする。

②システム基本構成

(ア) 業務概要で述べているように、CMS サーバと Web サーバは京都府で用意したサーバを利用することとする。庁内クライアントから庁内ネットワーク経由にて CMS サーバにアクセスし、コンテンツを作成・更新する。更新したコンテンツは、CMS サーバから Web サーバに定時、もしくは随時にアップロードされる仕組みと

- する。構成は、システムの都合上変更する必要がある場合は、変更提案も可とする。
- (イ) クライアント PC は OS が Windows Pro10、ブラウザは Internet Explorer11 以上で職員が作成・更新・管理業務が行えること。プラグインなどの追加は不可とする。JAVA スクリプトの制限はしていないが、Active X は使用不可とする。
- (ウ) 登録職員やページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。
現在のシステムにて運用しているユーザー数は、1,000 名、ページ数 30,000 である。
- (エ) クライアント PC から CMS サーバへは、Internet Explorer を通し、ID、Password を利用したユーザー認証にてログインを行うこと。
- (オ) 導入後もカスタマイズ部分を含め可能な限り保守費用の範疇にて最新の機能を提供すること（可能な範囲を提案書に明記すること）。
- (カ) ホームページで提供するフォーム等を利用した個人情報の送信については別サーバにて管理・運用を行っている。また、今後も別サーバにて管理を行う。（現状サイト：<https://www2.pref.kyoto.lg.jp/>）
ただし、本体サイトも、セキュリティ機能強化を図るため、ウェブサイト全体を暗号化する、常時 SSL 化したサイトに改修行うこと。
- (キ) CMS から WWW サーバへの転送プロトコルは、FTP もしくは SFTP により行うものとする。カレンダーやアンケートなどで動的なものを使用する場合はその他のプロトコル・プログラム等も記述すること。（公開 WWW サーバへの CGI 設置は許可いただけるか、情報政策課様へ相談の上、仕様書記載についてご検討ください。）

③編集・管理機能

編集・管理機能については別添「CMS 基本要件対応確認表」（提出書類一覧・様式6）を参照すること。

当該別添は、本府が要求する仕様である。その「必須項目」を満たせない場合には、失格もしくは減点となる。

5. サーバ仕様

(1) システム構成

- ・公開用 WWW サーバは、保守作業により中断することなく 24 時間 365 日インターネットへの情報発信を行う。（ただし電気設備点検等に伴う停電等、および大規模災害時やむをえない場合を除く。）
- ・動的なページはすべて CGI サーバを使用する

(2) サーバ等

本システムをセットアップするサーバー式は情報政策課が別途調達し、運用中の環境を用いる。開発環境等は事業者側で用意するものとする。

※情報政策課が提供する仮想サーバ環境

CPU : E5-2650v4×2 (調整の上、左記のCPUからHP更新システム用に資源を割り当て)

メモリ : 256GB (調整の上、左記のメモリからHP更新システム用に資源を割り当て)

インターフェース : 1000BASE-T (他システムと共用)

仮想化ソフト : VMware vSphere standard 6

ゲストOS : 特に指定なし

(3) 庁内クライアント

本庁において各職員が使用する端末の環境は以下のとおりある。なお、ユーザーによるクライアント気へのプログラム等のインストールは原則許可されていない。

OS : Windows Pro 10

ブラウザ : IE11

OAソフト : Microsoft Office2010 Professional (※) /一太郎 Pro 3

※officeは10月にサポートが切れるので更新予定

その他 : ウイルスチェックソフト ウイルスバスターCORP XG Service pack1

6. リニューアル仕様

(1) コンサルティング

最終的なサイト構造、コンテンツファイル名、タイトル名、担当課などの一覧情報は当府にて決定するが、デザインやサイト構造、不足していると思われるコンテンツ等について、当府に最適と思われるコンサルティング（またはアドバイス）を行うこと。以下については、提案書に具体的な内容について記載すること。

- ①不足していると思われるコンテンツの新規作成については、作成に関するコンサルティングを行うこと。
- ②アクセシビリティ全般に関するコンサルティングを行うこと。
- ③既存CMSからのデータの移行に関するコンサルティングを行うこと。
- ④ホームページ運用に関するコンサルティングを行うこと。

(2) サイト設計

- (ア) 現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者が今までの構築経験から、最適と思われるサイト設計を行うこと。
- (イ) 目的とするコンテンツに、原則3クリック、最大5クリック程度でたどり着く階層構造とすること。
- (ウ) 利用者にとっての使いやすさを優先し、タイトルからコンテンツの内容が想像できるラベリング・設計を行うこと。
- (エ) 主要な情報以外にも、トップページやメニューページ、末端ページから複数の導線でアクセスできるように配慮して設計すること。
- (オ) スマートフォン版（PC版含む）及び携帯版のサイト設計を行うこと。
- (カ) メニューなど新ホームページに必要なページを新規作成すること。
- (キ) 最適なスマートフォンのサイト構成を提案すること。また、それに必要なページも作成すること。

(3) デザイン

現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者が最適と考えるデザインを作成すること。

① トップページ

トップページは打ち合わせの上、2案以上作成すること。アクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの容易な変更が可能となること。災害時のトップページのデザインも作成すること。サイズは1280×1024ピクセルを基本とするが詳細は打合せの上、決定する。ユーザーのPCが1024×768ピクセル表示であっても横スクロールが発生しない可変デザインで作成すること。また、タブレット PC・スマートフォン、携帯向けのトップページデザインも作成すること。

② 基本デザインの作成

上記にて決定したトップページにあわせた本文用のテンプレート、ライブラリ、スタイルデザインを作成すること。数は20種類程度を想定している。ページに必要な要件は、タイトル情報、ナビゲーション（階層リンク）、各課の連絡先を付与すること。第2階層（目次ページ）以下は、印刷した場合に文字が切れる等の不具合が無いようにすること。

③テンプレートの作成

テンプレートデザインは、Dreamweaver の操作や、ある程度の HTML 等の知識がある管理者であれば、変更や新規作成・追加が可能であること。デザイン・詳細は打ち合わせの上決定する。

管理可能なテンプレート数に上限がないこと。

④デザイン管理

サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映することができること。

⑤検索エンジン

ユーザー側にてフリーワードでの検索ができるもの。CMS の機能でなく、フリーの検索エンジンでも可としますが、広告表示等が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

(4) アクセシビリティ対応

「改正 JIS X 8341-3:2016」に配慮し、ページ全体が、最低限「等級 A」の達成基準を満たし、可能な限り「等級 AA」を目指すこととする。また、アクセシビリティのコンサルティングを実施するにあたり、5 年以上アクセシビリティのコンサルティング業務に携わった経験を有する専門家が参加すること。なお専門家は、受託業者、もしくは事前に登録する外注業者に所属するものとする。

アクセシビリティの評価については、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン (2016 年版)」で提供されている「みんなのアクセシビリティ評価ツール：miChecker」にて全ページ検証し、検証結果を提出すること。検証するページは担当職員と協議の上、対応することとする。

miChecker :

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/miChecker_download.html

(5) アクセシビリティガイドライン作成

「2. リニューアルの背景」、および「3. 基本事項」を踏まえ、リニューアル時のサイト構成、ページデザイン等に適用するウェブアクセシビリティガイドラインを作成すること。なお、リニューアル後のホームページ運用時にも職員が利用できる内容とすること。内容は打ち合わせの上、決定する。

(6) 既存 CMS 再構築

既存 CMS で管理しているシステムからの提供情報は、静的な HTML ファイル、画像、PDF などの依存ファイル等公開中の情報を京都府より提供するものとする。既存 CMS からのデータ抽出は既存システム管理業者と調整し、その費用は本業務内に含めるものとする。

既存システム管理業者：大塚商会京都支店

(7) 既存 CMS からのデータの取り込み

決定したデザインテンプレートに、既存 CMS で管理しているコンテンツを取り込むこと。インデックスページの作成や、見出し 1・2 などの構造設定やコンテンツの整形など、職員におけるページ作成の手間を極力省くように配慮すること。移行すべき既存コンテンツは 30,000HTML 程度を予定している。コンテンツは、メディアにて静的 HTML の状態で提供する。

既存データの取り込みに関しては下記を遵守すること。

- ・ W3C の Markup Validation Service にてエラーが無いこと
- ・ 総務省 アクセシビリティ評価ツール miChecker にて問題が無いこと

(8) 運用マニュアル

当府の独自の運用を含めた操作マニュアルを作成すること。内容は打ち合わせの上決定する。ファイルは、編集可能な WORD 形式にて納品すること。

(9) 作成担当者への導入研修

導入研修は、実機操作研修（担当 30 名程度を 7 回に分け 2 時間ほど）を予定している。上記の運用マニュアルやガイドラインの印刷物（カラー両面）300 部、研修用 PC の設定等も含む。研修会場、研修用機器のみ当府で用意する。

本番機導入前に研修を行なう場合は、研修用 PC には仮想コンテンツ等を用意して、更新が実感できるような設定もすること。仮想コンテンツは打ち合わせの上、決定する。尚、研修用 PC はインターネットの接続が可能である。

(10) 管理者向け研修

ホームページの管理者向けに CMS の管理画面およびテンプレートを修正できるよう、その操作方法を指導すること。また、サーバの管理方法についても指導すること。管理者は 3～5 名で半日程度を予定している。

(11) その他の追加提案

本業務の仕様は、現在本府が最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的な立場から、他自治体の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、提案いただきたい。

7. 保守

上記にかかる保守の内容を説明し、5年間の保守費用を算出すること。ただし、令和3年4月以降の費用は今回の契約金額には含まれない。

障害が発生した時点において府からの連絡に対して、受託業者は、平日(土曜・日曜・祝日を除く)8:30~17:15の間、専用電話、または専用フリーダイヤルを準備し、電話対応にて修復できるものは一次対応すること。電話での復旧が出来ない場合はエンジニアの訪問などにより、迅速に復旧させること。プログラム上の不具合に関しては、内容を説明し迅速に修正対応すること。

上記時間内における緊急性の高い障害発生時には1時間以内に来庁し、調査を行い、対処すること。

- (1) CMS 操作・設定変更等の疑問には、メール・電話【平日(土曜・日曜・祝日を除く)8:30~17:15】にて問い合わせ対応すること。
- (2) ソフトウェアのバージョン(リビジョン)アップについても保守費用に含めること。また、バージョン(リビジョン)アップの範囲を明確にすること。
- (3) OSのセキュリティパッチなどの検証についても保守費用に含めること。また、緊急性の高い障害発生時には担当職員と協議・調整の上、上記時間外においても対応を行うこと。

8. 業務期間

契約締結日から令和3年3月31日

ただし、ホームページリニューアルオープンは令和3年3月22日とし、令和3年3月22日から3月31日の間は保守期間とし、リニューアルに合わせたスケジュール管理を行うこと。

9. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。

<問い合わせ先>

京都府

担当: 広報課 丸山、高橋

TEL: 075-414-4118・4074

FAX: 075-414-4075

E-Mail: koho@pref.kyoto.lg.jp